

平成 24 年 8 月 10 日

各 位

組 合 名 南三陸農業協同組合
代表者名 代表理事組合長 高 橋 正
問合せ先 総 務 部 長 武 山 直 登
(0226-31-4551)

平成 24 年 3 月期における信用事業強化計画の履行状況について

当組合は、農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律に基づき、平成 24 年 3 月期の信用事業強化計画の履行状況を取りまとめましたので、お知らせいたします。

当組合は、今後も信用事業強化計画を着実に実践することにより、被災地の農業者をはじめとする組合員・利用者の皆さまの営農再開、生活再建を支援し、地域経済復興に向けて取り組んでまいります。

記

< 履行状況の概要 >

1 農業者に対する信用供与の実施体制の整備

(1) 組合員・利用者からの相談受付体制及びサポートの強化

- ・ 融資、貯金、年金等の相談を受け付ける窓口を全支店に設置し、毎月第 4 土曜日に組合員・利用者の相談を受け付ける「くらしの相談会」を開催するなど、被災された組合員・利用者の皆様の様々な相談に対応しております。

(2) 訪問活動の強化

- ・ 全支店の信用渉外担当者 6 名、ライフアドバイザー 21 名が、仮設住宅居住の方を含む組合員・利用者を毎月訪問し、一人ひとりのニーズに合わせた資金対応等を行っております。

2 信用供与の円滑化に資する方策の進捗状況

(1) 東日本大震災の被災者への信用供与の対応状況

< 震災以降～平成 24 年 5 月末 >

	件数	金額
返済猶予	48 件	385 百万円
貸付条件の変更	3 件	43 百万円
新規貸出	190 件	342 百万円

「組合員・利用者への対応事例」

【事例1】東日本大震災で被災した酪農家に対し、既往借入金の1年間の返済猶予、償還期限延長を行うとともに、運転資金として農林漁業セーフティネット資金を活用し、経営復旧支援をいたしました。

【事例2】東日本大震災で自宅が大規模損壊した組合員に対し、特別優遇金利を適用したJA住宅ローンを融資し、組合員の自宅再建を支援いたしました。

(2) 被災地域の復興支援の取組状況

- ・ 組合員、生産組織や農作業受託組織に対する大型パイプハウス、農業機械等のリースや、穀物乾燥施設等の共同利用施設の提供等を通じ、営農再開を支援しております。
- ・ 飼料・素牛等購入代金の支払期限延長、放射性セシウム吸収抑制対策として塩化カリ肥料を無償配布、南三陸町での「復興市」の共催等を実施しております。

履行状況の詳細については、別紙「信用事業強化計画の履行状況報告書（平成24年6月）」をご覧ください。

以上

信用事業強化計画の履行状況報告書

(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の
再編及び強化に関する法律附則第 8 条第 1 項)

平成 24 年 6 月

南三陸農業協同組合

目 次

1	平成 24 年 3 月期決算概要	1
(1)	経営環境	1
(2)	震災復興への取組体制	1
(3)	決算の概要	1
(4)	自己資本比率の状況	4
2	農業者に対する信用供与の円滑化その他の当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況	4
(1)	農業者に対する信用供与の円滑化のための方策	4
(2)	担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の農業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策	8
(3)	東日本大震災の被災者への信用供与の状況	10
(4)	東日本大震災の被災者への支援をはじめとする被災地域における復興に資する方策	12
(5)	その他当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策	24
3	剰余金の処分の方針	26
4	財務内容の健全性及び事業の健全かつ適切な運営の確保のための方策	27
(1)	経営管理体制	27
(2)	業務執行に対する監査または監督の体制	27
(3)	固定資産等の取得	28
(4)	与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクの管理を含む各種のリスクの管理状況ならびにこれらに対する今後の方針	28

1 平成 24 年 3 月期決算概要

(1) 経営環境

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、当組合管内(気仙沼市、本吉郡南三陸町、登米市津山町)の農業及び経済に壊滅的な被害をもたらしました。人的被害のほか、様々な社会・生活インフラ、生産・営業施設、物流ネットワーク等が過去にない規模の甚大な被害を受け、津波による住家の流失、農地への海水及び瓦礫の流入や園芸施設の流失等により、営農手段を失った組合員・利用者が多数に上っています。当組合も、本支店 7 店舗のうち 6 店舗(うち 3 店舗が津波で流失)、その他 59 施設のうち 31 施設が被害を受けました。

依然として仮設住宅での生活を余儀なくされている住民が多数おり、また、地場産業や農地の復旧が進んでいないことから雇用情勢等の改善に兆しは見え、組合員・利用者を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあります。

(2) 震災復興への取組体制

このような状況下、当組合は、地域の農業者をはじめとする組合員・利用者に対して、これまで以上に適切に金融機能を発揮し、復旧・復興に向けた資金需要に対応していくこととしております。

このため、当組合は、平成 24 年 3 月 23 日に社団法人ジェイエイバンク支援協会および農水産業協同組合貯金保険機構から、農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律(以下、「再編強化法」といいます。)附則第 3 条第 1 項に基づく 1,350 百万円の資本支援を受けました。

当組合は、東日本大震災からの復興需要に十分耐えうる強固な財務基盤を備えたことから、農業者に対する信用供与の円滑化と、被災者支援をはじめとする被災地域の復興に資する方策の実践に努め、総力をあげて本信用事業強化計画に基づいた様々な施策に鋭意取り組んでおります。

(3) 決算の概要

a 資産・負債の状況

(a) 貸出金残高

貸出金残高(未残)は、平成 23 年 3 月末比 487 百万円減少の 8,976 百万円となりました。

農業関連貸出は、農地復興の遅れから、1件15百万円の新規実行に止まったことに加え、共済金による繰上返済もあり、平成23年3月末比105百万円減少の350百万円となりました。

住宅ローンは、共済金による繰上返済の増加や、高台移転の具体化はこれからであること等から、平成23年3月末比680百万円減少の2,608百万円となりました。

その他生活関連貸出は、マイカーローンの新規実行額が伸張する等、生活必需品の購入を支援したものの、繰上返済の増加や約定返済の進展等から、平成23年3月末比610百万円減少の1,781百万円となりました。

地公体等向け貸出は、管内の市への短期貸出増加により、平成23年3月末比957百万円増の4,114百万円となりました。

(b) 貯金残高

貯金残高(末残)は、住宅資金の引出しがあったものの、東日本大震災に伴う共済金や義援金等の受入れにより、平成23年3月末比33,213百万円増加の68,018百万円となりました。

公金貯金は、管内市、町の貯金増加により、平成23年3月末比134百万円増加の1,246百万円となりました。

< 資産・負債の推移 >

(単位：百万円)

	平成24年3月 末実績(a)	平成23年3月 末実績(b)	前年度末比 (a)-(b)
資産	74,135	38,229	35,906
うち預金	57,238	22,273	34,965
うち貸出金	8,976	9,463	487
農業関連	350	455	105
その他事業向け	123	172	49
住宅ローン	2,608	3,288	680
その他生活関連	1,781	2,391	610
地公体等	4,114	3,157	957
うち固定資産	1,031	1,262	231
負債	70,622	36,535	34,087
うち貯金	68,018	34,805	33,213
純資産	3,512	1,694	1,818

注)地公体等は、市町村貸付、地方公社貸付、金融機関貸付の合計値。

b 損益の状況

事業総利益は、貯金残高の増加に伴う資金運用収益の増加等により、信用事業総利益が前年同期比 189 百万円増加したことから、前年同期比 124 百万円増加の 1,428 百万円となりました。

事業利益は、事業総利益の増加に加え、中途退職者発生による人件費減少、施設流失に伴う減価償却費減少を主因とする事業管理費の減少により、前年同期比 197 百万円増の 267 百万円となりました。

特別損益では、特別利益に J A グループ他関係団体からの義援金等 997 百万円を計上。特別損失に、減損損失 273 百万円、組合員への見舞金等 159 百万円、営農再開支援金 145 百万円、信用個別貸倒引当金繰入 56 百万円を計上しております。

以上の結果、当期剰余金は前年同期比 798 百万円増の 441 百万円となりました。

< 損益状況の推移 >

(単位：百万円)

	平成 24 年 3 月 期実績(a)	平成 23 年 3 月 期実績(b)	前年同期比 (a)-(b)
事業総利益	1,428	1,304	124
うち信用事業	499	310	189
うち共済事業	555	581	26
うち購買事業	344	362	18
うち販売事業	42	42	0
事業管理費	1,161	1,234	73
うち人件費	902	937	35
うち施設費	191	220	29
事業利益	267	70	197
事業外収益	21	20	1
事業外費用	2	2	0
経常利益	286	88	198
特別利益	1,153	236	917
うち義援金・助成金	997	0	997
特別損失	756	671	85
うち減損損失	273	0	273
うち見舞金・助成金	159	0	159
うち営農再開支援金	145	0	145
税前当期利益	683	347	1,030
当期剰余金	441	357	798

(4) 自己資本比率の状況

当組合は、東日本大震災関連の損失を計上する一方で、再編強化法に基づき1,350百万円の資本増強により、自己資本比率16.9%（平成23年3月末比+5.9ポイント）となりました。

2 農業者に対する信用供与の円滑化その他の当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策の進捗状況

(1) 農業者に対する信用供与の円滑化のための方策

a 農業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

東日本大震災以降、組合員・利用者が甚大なる被害を受けている状況を踏まえ、特に貸出取引先からの返済猶予申請や条件変更にかかる相談対応等に当たるため、次のとおり体制を整備しております。

(a) 組合員・利用者からの相談受付体制及びサポートの強化

被災された組合員・利用者からの営農再開資金から生活資金まで、融資、貯金、年金等を含めた相談を受け付ける窓口を全支店に設置し、支店長・次長の12名がリーダーシップを取り、対応しております。

窓口を設置した平成23年7月から平成24年5月末までの相談案件への対応実績は、通帳・キャッシュカードの再発行を中心に6,866件となっております。

また、貸出取引先からの既往債務の償還条件緩和及び返済猶予等にかかる相談については、全支店に1名ずつ配置している融資担当者に加え、平成23年7月1日に、気仙沼支店に1名を増員し、総勢7名体制で融資にかかる相談窓口を設置のうえ、資金相談・返済猶予相談対応を行っております。

平成23年7月から平成24年5月末までの返済猶予等への対応実績は、51件となっております。

なお、私的整理ガイドラインの相談案件は1件であり、債務整理に向け、弁済計画案が策定されているところです。今後も債務者の個別の状況を勘案し、必要に応じて活用を図ってまいります。

<相談内容一覧表：平成23年7月から平成24年5月までの対応実績>

内容	対応実績(件)
既往借入金の返済猶予	48
既往借入金の条件変更	3
小計	51
新規融資の申込み	190
相続手続	677
通帳・キャッシュカード再発行等	5,998
私的整理ガイドライン	1
小計	6,866
合計	6,917

注)相談の記録,集計は,平成24年3月から開始していることから,数値は対応実績数のみとしている。

(b) 訪問活動の強化

仮設住宅等に入居する被災者には高齢者が多いこと,交通の利便性も必ずしも良いとは言えないケースが多いこと,今後復旧・復興に向けた動きが加速することに合わせ,変化するニーズを適時・適切に把握し対応していく必要があることから,全支店の信用渉外担当者(6名)やLA(ライフアドバイザー)(21名)が,組合員や仮設住宅等入居者を毎月訪問しております。

平成23年7月1日から平成24年5月末までに,延べ22,077件(対象となる実組合員等10,696戸)の訪問を行いました。

訪問の結果,組合員・利用者から,東日本大震災で流失した自宅再建にかかる住宅ローンの条件確認,JAへの貯金預け替えや共済新規加入等に関する相談を受けており,低利資金ニーズと時間的な余裕の有無を把握したうえで,公的資金,JAプロパー資金の商品性を説明し,ニーズに合った資金の選択をお手伝いする等,被災者一人ひとりのニーズに合わせた対応を行っております。

(c) 農業メイン金融機能強化のための出向く活動の強化

JAバンクの本来事業である農業金融分野においては,農地の復旧に伴い,農業機械や関連施設の農業資金需要が見込まれることから,農業金融機能強化のための「出向く活動」により,相談・提案機能を強化するとともに,より専門的な農業金融サービスを提供し,農業メインバンク機能を強化する必要があります。

このため、平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 5 月末までに、地域農業の担い手として選定した 136 先のメイン強化先に対し、延べ 38 回の訪問を実施しており、アグリマイティー資金 1 件、15 百万円、営農ローン 1 件、1 百万円の実績となっております。

また、メイン強化先へ出向く活動を着実に実践するため、平成 24 年 4 月 25 日に、営農・融資担当者合同会議を開催し、相談対応記録票や管理簿等様式と記述内容の確認、記入した様式の回付や金融共済部による取りまとめ等、メイン強化先訪問実績管理手法を徹底いたしました。

(d) 各種相談会の開催

当組合では、組合員・利用者からの要望に応じて、住宅ローン、年金、税務といった各種相談会を開催し、被災者のニーズ・状況に応じた相談対応を実施しております。その一環として、平成 24 年 4 月から、毎月第 4 土曜日に全支店において、金融、共済案件を中心に、組合員・利用者の相談を受付ける「くらしの相談会」を開催しております。

今後とも、組合員からの要望に応じた相談会の開催を検討してまいります。

<開催状況：平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 5 月末まで>

相談会名	開催回数	延べ参加人数(人)
住宅ローン相談会	12	26
年金相談会	3	41
税務相談会	4	63

(e) 流矢支店の仮設店舗の設置

当組合は、本支店 7 店舗のうち、津山支店を除く 6 店舗が被害を受け、本店、志津川支店、歌津支店の 3 店舗が津波により流矢いたしました。罹災後、本店は、本吉支店 2 階に移転し営業を再開。気仙沼支店、階上支店、本吉支店は、店舗内の破損箇所を修繕して営業を継続。歌津支店では平成 23 年 6 月 9 日から、志津川支店では平成 23 年 6 月 27 日から、仮設店舗を設置し営業を再開いたしました。

以上のように、被災前の金融店舗数と同じ 7 店舗で全業務を再開しております。

特に仮設 2 店舗では、地域の金融機関として、他の金融機関に先駆けて、壊滅的被害を受けた地域でのサービス提供に努めております。

また、管内に設置した A T M 16 台中 7 台が流矢しましたが、ライフラ

インや避難者の利便性を考慮し、平成 24 年 3 月に、歌津地区に 1 台、大谷地区に 1 台、それぞれ再設置いたしました。志津川地区については、設置場所が確保され次第、稼動に向けて準備を進めてまいります。

今後の設置については、地元行政による、高台移転も含めた、新しい町作りの内容や、組合員・利用者のニーズ等を勘案して、店舗戦略を再構築する中で検討してまいります。

b 農業者に対する信用供与の実施状況を検証するための体制

当組合では、農業者に対する信用供与の実施状況を検証するにあたり、定期的かつ階層別に情報を共有し、進捗管理を行っております。

(a) J A 南三陸信用事業強化計画等検討会議の開催

当組合では、信用事業強化計画等の月次進捗管理を行い、計画達成に向けた必要な検討を行うことを目的に、「J A 南三陸信用事業強化計画等検討会議」を設置し、平成 24 年 4 月 23 日に第 1 回、5 月 22 日に第 2 回の検討会議を開催いたしました。

当会議は、専務理事を座長とし、金融共済担当常務理事、営農生活担当常務理事、常勤監事、本店部長、金融課長、融資審査課長、支店長が出席。J A 宮城中央会、農林中金仙台支店、J A 全農みやぎ、J A 共済連宮城からもご出席いただき、信用事業強化計画等の月次管理、計画と実績との差異分析、計画達成に向けた事業推進の方策等を協議することを目的としております。第 1 回会議では、信用事業強化計画に記載した取組事項を具体的行動目標に落とし込み、進捗を管理する様式を確認したうえ、様式に記載した内容を、「各現場において、目標の進捗を実際に管理できるか否か」という観点から読み合わせを実施。より具体的な記載ができるのではないか、との意見があった事項については、担当部が、「誰が、何を、いつ実行するのか」を具体的に記載し、第 2 回検討会議に提出。会議出席者が、修正内容に齟齬がないことを確認いたしました。本年 6 月以降も毎月開催し、農業者に対する信用供与の実施状況の検証等を行い、計画達成に向けた進捗管理を行ってまいります。

(b) 営農・融資担当者合同会議の開催

平成 24 年 4 月 25 日に、農業メイン強化先への訪問活動結果や課題を共有し、農家組合員の経営改善・再生支援活動等に取り組むとともに、農業資金貸出の円滑化を図ることを目的に、営農・融資担当者合同会議を実施。メイン強化先リストの必要に応じた更新、営農担当者・融資担当者が入手した情報を「情報連絡票」に記載し、各支店の融資担当者

に提出すること、融資担当者は、「情報連絡票」の内容を「メイン強化先 農業需資見込 管理簿」に整理し、金融共済部金融課に提出すること、当組合の情報は金融課が一元管理することを徹底いたしました。今後も四半期毎に開催し、上記目的の達成を図ってまいります。

(c) 支店長会議での進捗管理

農業者向け融資及び東日本大震災の復興支援を積極的に推進するため、平成24年4月以降、信用事業担当常務理事、部長・課長・支店長が参画のうえ、原則月次で開催する支店長会議にて、信用事業強化計画の施策の進捗及び計数実績等に対する管理・指導を実施しております。

平成24年5月の支店長会議においては、高台移転の進捗状況を把握し、住宅再建の情報を入手のうえ、資金調達に際して的確なアプローチを行っているか、相談案件への対応を適切に行い、対応内容が着実に記録されているか等、各支店への指導を実施いたしました。

(d) 理事会での進捗管理

平成24年5月の理事会において、信用事業強化計画等検討会議の設置および会議概要について報告。理事会は、信用事業強化計画の取り組み状況の報告を受け、計画の進捗状況を管理するとともに、復興状況に応じた当組合の地域における信用供与の対応状況を検証し、対応が適切に行われていることを確認しております。また、地域の復興状況に合せた当組合の施策を四半期ごとに検討し、適時・適切に実施事項の改善を図ってまいります。

(2) 担保または保証に過度に依存しない融資の促進その他の農業者の需要に対応した信用供与の条件または方法の充実のための方策

a 不動産担保又は個人保証に過度に依存しない融資の促進

当組合では、平成23年5月から取扱開始となった無利子かつ実質担保・保証人不要の農業近代化資金などの震災特例融資をはじめとする機関保証付貸出を積極的に活用しながら、経営の将来性や復興状況を踏まえ、不動産担保または個人保証に過度に依存しない融資を推進しており、平成23年4月1日から平成24年5月末までの機関保証付貸出は、77件、155百万円となっております。

併せて、担当者の育成を図るため、農林中金仙台支店や宮城県農業信用基金協会、行政等が主催する震災特例融資にかかる研修会、住宅金融支援機構の災害復興住宅融資制度の説明会へ積極的に参加しており、平成23年4月1

日から平成24年5月末までの研修会・説明会合計2回、延べ参加人数は13名となっております。

なお、平成23年8月以降、系統金融機関向け総合的な監督指針の改正に伴い、経営者以外の第三者による個人連帯保証は原則求めないこととする内容に「貸出事務手続」を改正し、個人保証に過度に依存しない取組みを進めております。

<不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の実績：(平成24年5月末)>
(単位：件，百万円)

資金名	件数	金額
事業資金	2	15
うち農業近代化資金	0	0
うち農林漁業セーフティネット資金	0	0
うち東日本大震災対応緊急資金	0	0
うちその他農業資金	0	0
うち宮城県保証協会資金	2	15
生活資金	75	140
うち住宅ローン	7	64
うちマイカーローン	65	73
うち教育ローン	3	3
計	77	155

b 出資の機会の提供

管内の営農形態の動向・変化等を引き続き把握しながら、出資受入れによる財務安定化等のニーズにも応えるべく、アグリビジネス投資育成株式会社による出資等、官民の各種ファンドの活用機会に関して、農林中金仙台支店とも連携のうえ、出資受入れを希望する方に対し、適切に紹介・提案等を行っております。平成23年4月1日から平成24年5月末までの紹介実績は、1件、5百万円となっており、現在、アグリビジネス投資育成株式会社が審査中です。

こうした新たな信用供与の手法を追加していくことで、管内の農業経営体に対して必要資金の供給と併せ、財務安定化のサポートを行い、管内農業の発展に取り組んでおります。

アグリビジネス投資育成(株)とは、農業法人の発展をサポートするため、JAグループと(株)日本政策金融公庫の出資により設立され、農業法人に

対する投資の円滑化に関する特別措置法」に基づく投資育成事業計画の農林水産大臣承認を受けた機関です。

(3) 東日本大震災の被災者への信用供与の状況

a 条件変更等の状況（平成24年5月末現在）

東日本大震災以降、平成24年5月末までの間、東日本大震災の影響を受けている農業者、事業者、住宅ローン利用者等から、48先、385百万円の既往融資の返済猶予申請を受付け、全件について6ヶ月から1年間の返済猶予を行いました。その後、返済猶予を行った48先、385百万円については、債務者と協議を進めた結果、平成24年5月末までに、42先、335百万円が約定返済を再開、4先、30百万円が繰上償還を実施、2先、20百万円について条件変更を行っております。

また、上記案件とは別に、条件変更の申請を受付けた1先、23百万円と合せ、合計3先、43百万円全件について、条件変更を実施しております。

なお、私的整理ガイドラインについては、平成24年5月末までに受付相談件数1件、13百万円となっており、債務整理に向け、弁済計画案が策定されているところです。

< 返済猶予受付状況 >

（単位：先，百万円）

資金種類	平成23年12月末時点累計		平成24年5月末時点累計	
	先数	金額	先数	金額
事業資金	6	103	6	103
うち農業資金	2	28	2	28
うち賃貸住宅資金	4	75	4	75
生活資金	42	282	42	282
うち住宅ローン	21	253	21	253
うちマイカーローン	20	28	20	28
うち教育ローン	1	1	1	1
合計	48	385	48	385

< 返済猶予申請を受付けた債権の平成 24 年 5 月末の状況 >

(単位：先，百万円)

資金種類	約定返済再開		繰上償還		条件変更		個別相談中	
	先数	金額	先数	金額	先数	金額	先数	金額
事業資金	6	103	0	0	0	0	0	0
うち農業資金	2	28	0	0	0	0	0	0
うち賃貸住宅資金	4	75	0	0	0	0	0	0
生活資金	36	232	4	30	2	20	0	0
うち住宅ローン	15	203	4	30	2	20	0	0
うちマイカーローン	20	28	0	0	0	0	0	0
うち教育ローン	1	1	0	0	0	0	0	0
合計	42	335	4	30	2	20	0	0

< 条件変更申請を受付けた債権の平成 24 年 5 月末の状況 >

(単位：先，百万円)

資金種類	平成 24 年 5 月末時点累計			
	条件変更累計受付		うち条件変更実施	
	先数	金額	先数	金額
事業資金	1	23	1	23
うち農業資金	1	23	1	23
うち賃貸住宅資金	0	0	0	0
生活資金	2	20	2	20
うち住宅ローン	2	20	2	20
うちマイカーローン	0	0	0	0
うち教育ローン	0	0	0	0
合計	3	43	3	43

注) 条件変更対応案件のうち，1 件，23 百万円は，返済猶予を介さない案件。

b 新規貸出の状況

東日本大震災以降，平成 24 年 3 月末までの間，159 件，225 百万円の新規融資を実行いたしました（うち，事業資金 3 件，46 百万円，うち生活資金 156 件，179 百万円）。また，平成 24 年 4 月 1 日から平成 24 年 5 月末までの間，31 件，117 百万円の新規融資を実行いたしました（うち，事業資金 2 件，42 百万円，うち生活資金 29 件，75 百万円）。

農業資金については、農地復旧の遅れにより本格的な資金需要発生には至っておらず、平成24年5月末時点の融資実績は、JAバンク新規利子助成事業を活用したJA農業資金(アグリマイティ―資金)1件、15百万円の他、営農ローン1件、1百万円に止まっております。

また、生活資金については、住宅移転の本格的な需要が発生するのはこれからであり、マイカーローン等を中心に、平成24年5月末時点で185件、254百万円を融資しております。

災害復興住宅融資については、高台移転を視野に入れた動きから取扱はありませんが、集団移転を待たずして被災地周辺への住宅再建の動きも出てきております。

本格的な復興、営農再開はこれからですが、営農継続や自宅再建を望む声も多く、今後の資金需要に応え、適切に対応してまいります。

なお、平成24年5月末時点で、上記条件変更先に対する新規貸出実績はありません。

< 新規融資の実績 >

(単位：件，百万円)

資金種類	東日本大震災以降， 平成24年3月末まで		平成24年4月1日以降， 平成24年5月末まで	
	件数	金額	件数	金額
事業資金	3	46	2	42
うち農業資金	2	16	0	0
うち賃貸住宅資金	1	30	1	25
生活資金	156	179	29	75
うち住宅ローン	3	12	4	52
うちマイカーローン	56	64	7	8
うち教育ローン	3	3	0	0
うちその他	94	100	18	15
合計	159	225	31	117

(4) 東日本大震災の被災者への支援をはじめとする被災地域における復興に資する方策

a 被災者ニーズを踏まえた支援方策の方向性

(a) 復興計画の策定

当組合は、平成 23 年 7 月から 8 月にかけて組合員に対して行ったアンケート調査により組合員の現状・ニーズを把握し、当組合の事業・財務・組織における東日本大震災後の課題を整理するとともに、「J A 南三陸東日本大震災農業復興プロジェクトチーム」からの提言と、宮城県気仙沼地方振興事務所主催の「気仙沼本吉地域農業・復興計画策定推進プロジェクト」での協議内容を参考に、将来を見据えた事業の選択と集中、強固で効率的な経営体質に再構築するため、組合員の営農と生活、ひいては地域の復興を目指す、「J A 南三陸震災復興計画」を策定し、平成 23 年 12 月の臨時総代会にて報告しております。

プロジェクトチームは、地元行政や、当組合を含めた農業関係機関を構成メンバーとしています。地域農業の復旧・復興に向けて、国の東日本大震災農業生産対策交付金事業を活用した農業生産施設の復旧や、共同利用施設の復旧、農業機械共同利用組合の設立等について取り組んでおります。

b 金融面の対応

(a) 既往債務の対策

当組合では、債務者の申出に対し返済猶予を行うとともに、債務者の収入状況等を踏まえて条件変更を実施しております。

また、事業の復旧等に際し、二重債務問題への対応が必要な事業者に対しては、(株)東日本大震災事業者再生支援機構・宮城産業復興機構等の活用も検討する必要があることから、支店長会議等を通じて事業内容等の周知を行い、活用体制を整えております。

また、(株)東日本大震災事業者再生支援機構・宮城産業復興機構等の活用に際しても、本店金融共済部融資審査課が、支店に配置されている震災相談窓口担当者をサポートし、利用者からの相談に一元的に対応できるよう体制を整備し支援体制の拡充を図っております。平成 24 年 5 月末時点で活用実績はありませんが、上記のとおり活用体制を整備しており、今後、組合員・利用者の意向を踏まえて活用してまいります。

大口の事業資金 9 先については、東日本大震災による返済状況の変化を見極め、経営改善計画の見直しを行ったうえで、既往債務の条件変更等の対応を行っております。また、月次での資金繰り管理や四半期ごとの収支状況のチェック、定期的な財務分析等を実施したうえで、進捗状況のフォローアップを実施しております。

既往債務の整理が必要と判断される生活資金利用者に対しては、私的整理ガイドラインの活用の検討や、顧問弁護士等外部専門家と連携した債務整理等、利用者の状況に応じた対策を実施しております。なお、私的整理ガイドラインについては、平成24年5月末現在で合計1件、13百万円の申し出を受付けており、債務整理に向け、弁済計画案が策定されているところです。

(b) 新規資金需要への対応

東日本大震災以降、地域の復旧・復興状況等が見えない中ではありますが、組合員・利用者の事業基盤や生活基盤を維持するため、当組合は、東日本大震災からの復興に向けた商品を用意し、組合員・利用者の状況・ニーズに応じた融資を実施しております。

ア 農業者等事業者への対応

農地復旧の遅れにより、本格的な資金需要発生には至っておりませんが、今後の農地復旧に伴う本格的な資金需要に対しては、経営安定のための資金や設備資金などの幅広いニーズに対応でき、長期、無利息、無担保・無保証の「農業近代化資金」や農業者の経営維持安定のため、施設の取得から運転資金までに活用できる当組合独自の「東日本大震災農業経営安定資金」等を活用して対応してまいります。

イ 生活資金利用者への対応

住宅再建等のニーズに対しては、被災者が返済負担軽減のメリットを最大限享受できる、当初5年間無利子の、住宅金融支援機構の住宅融資制度を活用するとともに、住宅金融支援機構の上限額以上の資金ニーズや、迅速かつ低利での資金調達ニーズに対しては、JA住宅ローンやJAリフォームローンにて融資対応しております。

また、マイカー購入や生活再建のための資金需要に対しては、被災者用に金利を引下げたJAマイカーローン等により、被災者の生活必需品購入を支援しております。

< 震災特例融資等貸出実績 >

(単位：件，百万円)

資金等	内 容	取 扱 開始日	東日本大震 災以降，平成 24 年 3 月末 まで		平成 24 年 4 月 1 日以降， 平成 24 年 5 月末まで	
			件数	金額	件数	金額
制度資金の東日 本大震災特例融 資の取扱	東日本大震災による直 接・間接被害に対する資 金。	平成 23 年 5 月 2 日				
農業近代化 資金	被災農業者の運転・設備 資金で末端金利 0%，無 担保・無保証，融資機関 は J A。		0	0	0	0
農林漁業セ ーフティネ ット資金	被災農業者の運転資金 で末端金利 0%。融資機 関は公庫（J A にて取 扱）。		2	7	0	0
スーパ一 L 資金	被災農業者の設備・長期 運転・借換資金で末端金 利 0%。融資機関は公庫 （J A にて取扱）。		0	0	0	0
農林業災害 対策資金	被害施設等の補修や更 新に要する経費，購買代 金等に充てるための運 転資金。県・市町・J A 等の利子補給有り。原 則，基金協会保証。	平成 23 年 10 月 21 日	0	0	0	0
復興対策資金の 取扱	東日本大震災被害に対 して新設した資金。					
東日本大震 災農業経営 安定資金の 創設	災害復旧後に経営安定 の維持・規模拡大に必要 な資金。J A・市町・J A グループ宮城の利子 補給有り。原則，基金協 会保証。	平成 23 年 5 月 1 日	0	0	0	0
東北地方太 平洋沖地震 災害復旧支 援資金の創 設	東日本大震災による住 宅・家財の復旧資金，生 活資金を含むその他復 旧に要する資金。原則， 基金協会保証。	平成 23 年 5 月 1 日	0	0	0	0

無担保資金の対応と罹災型特別金利の設定	被災した家屋の修繕（リフォームローン）、被災車両の買替え・修理費資金（マイカーローン）その他東日本大震災関連資金（多目的ローン）。無担保・特別金利設定。	平成 23 年 5 月 1 日	23	34	1	5
	被災した家屋の建替・代替地購入資金の（住宅ローン）。特別金利設定	平成 23 年 8 月 1 日	1	4	1	22

< 直接被災者への主な支援事例 >

【事例 1】東日本大震災で被災した酪農家の経営復旧にかかる運転資金対応

管内の酪農家が、東日本大震災による農機具等の一部損壊、停電による生乳廃棄などの被害を受けたほか、飼料供給元の被災に伴う飼料銘柄変更等の影響から、乳牛 4 頭が死亡。当組合に対して、既往借入金の返済猶予と、運転資金の借入相談がありました。

当組合は、既往借入金の 1 年間の返済猶予と償還期限の延長を行った上、運転資金として日本政策金融公庫の農林漁業セーフティネット資金を活用し、経営復旧支援をいたしました。

< 農林漁業セーフティネット資金の概要 >

金額 5 百万円
 期間 7 年（据え置き期間 2 年）
 金利 全期間 0%
 担保 なし
 保証 なし

【事例 2】東日本大震災により自宅が損壊した組合員にかかる住宅ローン対応

東日本大震災で自宅が大規模損壊した組合員から、当組合に対して、自宅再建のための住宅ローン借入の相談がありました。

当組合は、特別優遇金利が適用される、JA 住宅ローンを活用し、組合員の自宅再建を支援いたしました。

< J A 住宅ローンの概要 >

金額 22 百万円

期間 30 年

金利 当初 5 年間 0.81% , 6 年目以降 1.35% , 11 年目から変動金利適用。

担保 土地・建物

保証 協同住宅ローン(株)保証

c 人材育成と活用

当組合では、被災地域において組合員・利用者からの相談に的確に対応し、様々なニーズに対応できる十分な金融手法や各種事業の知識を持った人材の育成を図るため、農林中金が開催する研修や勉強会への参加、通信教育の受講を、職員に対して推奨してまいりました。

その結果、平成 24 年 5 月末で、F P 資格取得者が 1 名増加するなど、宅地建物取引主任者 5 名、F P 14 名等の資格取得者が在籍しております。

それらの資格取得者は、東日本大震災以降、被災した農業者の経営相談や、被災者からの相続、共済、年金受給等の相談に対して、専門的なアドバイス等を実施しており、資格取得による効果を発揮しているところであります。

今後、農業再開に向けた資金相談が見込まれることから、適切な対応が出来るよう J A バンク農業金融プランナー(農業融資実務)の資格取得を奨励してまいります。

(a) 奨励している主な集合研修と通信教育研修

集合研修名	通信研修名 (検定試験名)
住宅ローン研修	J A 住宅ローンコース (J A 住宅ローン実務)
農業融資研修	農業融資コース (農業融資実務)
貸出実務研修	J A バンクローンコース (J A バンクローン)
年金実務研修	年金推進コース (年金実務)

(b) 資格取得状況 (平成 24 年 5 月末現在)

資格	取得者数
宅地建物取引主任者	5 名
F P	14 名
年金アドバイザー	3 名

d 地域の復興計画策定への参画

当組合は、農業者を代表する立場として、宮城県、登米市、気仙沼市、南三陸町が行う「農業復旧・復興計画」策定に積極的に関わってまいりました。この結果、平成 23 年 10 月には気仙沼市、平成 23 年 12 月には登米市と南三陸町において、震災復興計画が策定され、農業分野や地域経済における対策の道筋が示されました。

また、宮城県気仙沼地方振興事務所主催の「気仙沼本吉地域農業・復興計画策定推進プロジェクト」(平成 24 年 3 月末現在 1 回開催)に、組合長、営農生活担当常務理事、営農生活担当部長等が参画し、「気仙沼本吉地域農業・復興計画」を策定するとともに、市・町に対して地域の農業振興にかかる情報提供や被災農家の現状を踏まえ、農地復旧に向けた提言を行い、気仙沼市 2 工区 77.5ha、南三陸町 5 工区 135.8ha が、農地区画整理事業の候補地として選定される、という成果がありました。

e 地域農業の復旧・復興に向けた取組みの状況

(a) 被災農地の復旧

ア「気仙沼地域農業復興組合」の事務支援

平成 23 年 10 月 1 日設立の、被災農地の再生に農家が共同で取り組む「気仙沼地域農業復興組合」の、農地復旧作業に当たる組合員の募集活動・会議資料作成・賃金の支払い事務等の事務支援を行い、地域経済の復興と活性化に取り組んでおります。

平成 23 年度の「気仙沼地域農業復興組合」での草刈り等の簡易復旧作業実績は、558ha となっております。また、県による除塩作業の実績は 35ha となっております。被災農地面積 1,105ha のうち、現時点での復旧面積は 30ha。平成 24 年度における復旧見込みは 200ha となっております。

イ国の事業を使った被災農地の復旧支援(東日本大震災農業生産対策交付金事業)

当組合が事業実施主体で被災農地の造成復旧を行い、園芸ハウス等の建設を実施しております。

平成 24 年 5 月末日現在、10 事業、総事業規模 1,312 百万円に着手しており、うち 6 事業は、当組合が、いちご・園芸・花卉用大型パイプハウス・畜産施設及び関連農業機械等の固定資産(リース投資資産)を取得し、担い手をはじめとした組合員、生産組織や農作業受託組織に対しリースすることにより、経済的負担軽減と営農活動の支援を行い、「気仙沼いちご」、輪菊「黄金郷」、仙台牛の生産拡大を支援するもの、4 事業は、穀物乾燥施設等の共同利用施設を組合員に提供するものです。

リース 2 事業，共同利用施設 2 事業については設備が完成し，平成 23 年 9 月から平成 24 年 4 月にかけて，組合員・利用者が営農を開始しております。

< 東日本大震災農業生産対策交付金事業(平成 24 年 5 月末日現在) >

事業項目	対象地区	事業区分	事業規模(千円)	事業内容	共同利用リース先(対象者)	完成・営農開始年月
穀物乾燥調整施設	階上大谷	施設・機械の導入	179,423	ライスセンター建屋，プラント他	共同利用(78名)	24/9 完成予定 24/10 営農開始予定
穀物乾燥調整施設	歌津	施設・機械の導入	135,208	ライスセンター建屋，プラント他	共同利用(112名)	24/9 完成予定 24/10 営農開始予定
水稲育苗・園芸ハウス	本吉	生産資材の導入	31,831	水稲育苗センター硬化ハウス，パンプハウス，灌水施設，水源設備他	共同利用(500名)	24/3 完成 24/4 営農開始
農産物集出荷施設	志津川	施設・機械の導入	40,735	集出荷場(テント倉庫)，予冷，冷凍庫，集出荷用資材他	共同利用(150名)	24/3 完成 24/4 営農開始
農業機械の共同利用	階上本吉	機械の導入	32,356	トラクター2台，動力噴霧器，田植機2台，コンバイン2台，枝豆ハーベスタ，ブームスプレヤー，大豆播種機他	階上大谷地区生産組合ヘリース(5名)	23/7 完成 23/9 営農開始
畜舎・機械の共同利用	戸倉	施設・機械の導入	80,836	畜舎，堆肥舎，飼料保管庫，機械保管庫，素牛30頭，トラクター1台，ホイロローダー1台，家畜運搬用具他	南三陸あぐり第一復興組合ヘリース(3名)	24/6 完成予定 24/7 営農開始予定
いちご生産施設	階上	施設・機械の導入 生産資材の導入	154,201	いちご用高設栽培システム付大型パンプハウス3棟6,500㎡，予冷库2台，動力噴霧器一式他	階上いちご復興生産組合ヘリース(3名)	24/5 完成 24/6 営農開始予定
いちご生産施設	志津川	施設・機械の導入 生産資材の導入	47,650	いちご用大型パンプハウス14棟6,000㎡，いちご用管理機2台，トラクター1台，自走式動力噴霧器一式他	南三陸町いちご生産組合ヘリース(3名)	23/10 完成 23/10 営農開始
野菜生産施設(ほうれん草，小松菜)	戸倉	施設・機械の導入 生産資材の導入	108,849	園芸用大型パンプハウス38棟10,000㎡，管理機1台，自走式ほうれん草根切機，自走式肥料散布機，自走式動力噴霧器，トラクター各1台他	南三陸あぐり第一復興組合ヘリース(3名)	24/5 完成 24/6 営農開始予定
花卉施設	志津川	施設・機械の導入 生産資材の導入	501,028	花卉用大型パンプハウス31棟19,844㎡，暖房機等関連施設，自動選花機，結束機他	南三陸町復興組合・華ヘリース(4名)	24/7 完成予定 24/7 営農開始予定

(b) 担い手に対する農業再開支援

津波により施設や農作業機械等を流失した担い手（組織）の経営再開を支援するため、園芸施設・機械の共同利用化及び農用地の利用集積を機に、農作業の受委託及び農産物の付加価値化支援等により多角的な経営が行われるよう、県や市町と連携し、担い手の組織化及び法人化を推進し、経営の効率化と安定化に取り組んでおります。

具体的には、平成 23 年 6 月に階上・大谷地区の担い手農家に呼びかけ、「階上・大谷機械利用組合」（現、階上大谷地区生産組合）が設立されました。施設、機械が被災・流失した担い手を中心に、大型農機の共同利用により枝豆等の生産再開を実現しました。また、志津川地区においては、園芸の担い手農家を中心に「南三陸町いちご生産組合」が平成 23 年 6 月に設立され、JA が設置した施設を利用して、平成 23 年 10 月からいちご生産が開始されています。

今後も、戸倉地区の担い手農家が、ほうれんそう、小松菜を栽培する「南三陸町あぐり第一復興組合」や、志津川地区の担い手農家が輪菊を栽培する「南三陸町復興組合・華」の設立、営農再開が予定されております。

また、施設・機械のリース事業や各種補助事業による支援と経営指導を強化し、市町村から、農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の認定を受けた認定農業者の確保と、地域の後継者であるチャレンジ農家・雇用を導入し機械化を進める企業的農業者の育成を図り、大規模化、高度技術利用、効率的経営等を志向する担い手経営モデルの構築に取り組んでおります。加えて、制度資金（利子補給・利子助成）の活用や当組合の資金による融資により、金融面でのサポートを実施しており、平成 24 年 5 月末現在で、2 件の担い手農家に対して、アグリマイティ資金を 1 件、15 百万・営農ローン 1 件、1 百万円融資しております。

(c) 大型施設園芸への転換

管内農業の方向性として、遊休農地や水田を活用した「春告げやさい」、輪菊「黄金郷」、気仙沼いちご、気仙沼茶豆の振興等、高収益作目の生産拡大を図っております。

「春告げやさい」等の野菜を中心とした生産拡大は 2.5ha となり、拡大面積のうち約 1 ha が遊休農地を利用しております。なお、気仙沼茶豆、気仙沼いちご、輪菊等については、被災農地を利用して平成 24 年度に復旧を目指しております。

また、地域の特性を生かした耕畜複合による有機農業を確立するため、補助事業等を活用した施設化を進めながら栽培面積の拡大を図り、園芸産

地づくりに取り組んでおります。

現在，関係団体とともに，事業主体，場所，規模，内容，事業損益等について検討を進めているところです。

金融面では，農業経営規模拡大や生産方式の合理化に必要な資金や，パイハウス等農業施設・設備取得のための必要な資金メニューの紹介・提案等を行っております。組合員・利用者の今後の農業復興進展に伴い，実績を積上げてまいります。

(d) 畜産の復興と再生

津波により多くの畜産経営基盤を流失しておりますが，畜舎の復旧・再建，機械・装備に係る改修等については，国の補助事業等の有効活用を図っていくとともに，共同利用畜舎等の建設・取得等の新たな生産システム導入にも取り組んでおります。また，気仙沼市の肉用牛優良子牛保留事業などによる優良繁殖牛の確保に努めるとともに，気仙沼市繁殖和牛導入資金貸付基金などを活用した牛の導入により被災畜産農家の経営再建を支援しております。当組合では，農業者や組合員の資金ニーズに応じて，仙台牛等の肉用牛生産設備等の取得のための必要資金提供についても支援しております。平成24年5月末までの気仙沼市繁殖和牛導入資金貸付基金活用実績は，24件，12百万円です。

気仙沼市繁殖和牛導入資金貸付基金とは，肉用牛の振興を目的とした繁殖和牛導入事業の財源に充てるために気仙沼市が設置した以下の貸付を行う基金です。

- ・貸付限度額 70万円
- ・利率 無利子
- ・償還期間 5年（うち据置期間2年）
- ・償還方法 元利均等年賦償還

(e) ブランド化の推進と販売対策の実施

当地域の被災にあたっては，各種団体等が主催する復興市，復興イベントが全国的な関心・注目を集めました。こうした産地に対する関心等を活かし，「復興のシンボル」としての産地情報の積極的な発信を行いながら，管内重点振興品目である「ちぢみほうれん草」，「春立ちなばな類」等の「春告げやさい」，東北一の生産量を誇る「南三陸の水ふき」，「気仙沼茶豆」，「気仙沼いちご」，輪菊「黄金郷」等の園芸品目のブランド化を進め，契約栽培や相対販売の強化による販売先確保と将来を見据えた販売拡大対策により農家所得の向上を図っております。

また、地産池消を主とした「南三陸米」のブランド化には食育活動や各種イベントを通じ地域一体となった取組みを行っています。

具体的には、管内の小学生を対象として「南三陸米図画コンクール」(テーマ:田んぼの生き物)を開催したり、地域の農家や関係機関と協力して、田んぼの生き物観察会を実施しています。この他に、関係機関や消費者、マスコミ等を招いて新米試食会を開催したり、秋祭り等のイベントを利用した販売会を実施しております。

(f) 組合員の営農再開

ア 組合員の農業被害支援を目的とした「JA南三陸東日本大震災農業災害支援対策実施要項」に基づき、平成24年5月末までに、686件、約36百万円の支援を実行しております。

- ・ 肥料・農薬損失支援 使用不能となった肥料・農薬について損失額の80%を助成
- ・ 種もみ損失支援 平成23年度用水稲種子流失農家に対し、供給額全額を助成
- ・ 農機損失・修理支援 被災した新品同等農機損失額・修理代金の60%を助成
- ・ 繁殖牛・子牛斃死支援 斃死した牛に対し平成22年度市場平均価格を基準とし、月齢別家畜の評価額の2/3を助成
- ・ 廃棄乳代相当額支援 生乳を廃棄した酪農家に対し廃棄乳量の乳代相当額の2/3を助成

イ 東京電力福島原発事故による被害への支援策

東京電力福島原発の放射能汚染により、放射性物質を含有した稲わら給与が発生する事態となり、放射性物質を含む牛肉が流通したことで、牛枝肉や子牛価格の暴落や牛肉の出荷停止等畜産農家に多大な被害が発生しました。この事態を受け当組合管内の畜産農家に対する支援策として以下の対策を実施するとともに、畜産農家の資金相談に応じています。

- ・ 飼料・素牛等の平成24年1月までの購入代金の支払期限を平成24年3月31日まで延長(実施期間:平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)
- ・ 預託牛の預託期間を1年間延長し、延長期間中の預託利息を免除(実施期間:平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)。また、平成24年2月21日、宮城県からの自家産牧草使用の自粛が発表されま

した。このため、当組合では、肉用牛繁殖農家への平成 23 年産在庫牧草の代替牧草の配布を実施するとともに、平成 24 年産牧草の代替支援についても、早急な対応に向けて検討を開始しております。加えて、草地の除染作業経費の申請支援等の事務支援が新たに発生してくる見通しです。

また、平成 24 年 4 月、水田を耕作する正組合員を対象に、放射性セシウムの吸収抑制対策として、希望者 1,693 名に対して塩化カリ肥料の無償配布を実施いたしました。

(g) 店舗・事業戦略の見直し

平成 23 年 5 月定例理事会（5 月 26 日）において、当組合の被災施設・事業所の原状回復、解体・廃止を決定。平成 23 年 6 月 1 日、組合員・利用者に対する相談機能を強化し、事業効率化を行う機構改革を実施いたしました。

具体的には、津波で流失した施設のうち、営農再開に伴って多くの農機修理、新規購入が見込まれる北部農機センター等の施設の継続、園芸と畜産の複合経営により、今後、農業者の収益力向上を担って行く「営農販売課」の新設等、被災後の組合員・利用者の状況、ニーズを踏まえ、事業を効率化したうえで、迅速な意思決定の下、必要なサービスを提供できる体制を再構築いたしました。

また、体制再構築に合わせて、被災により気軽に営農センター、経済店に出向くことのできない組合員・利用者のため、カタログによる電話注文を導入した他、組合員の利便性を勘案し、南北両農機センターの店舗および事務所の改修工事を実施しております。

(h) 被災地の農産物の販売促進・生活支援等

商店街が壊滅した南三陸町で「復興市」を共催し、被災地区における地産地消を推進するため管内で生産された農畜産物の販売や P R 活動および生活必需品の円滑な供給を図っております。（平成 23 年 5 月から毎月開催。）この他、平成 24 年 4 月末には、今年度第 1 回目の地元生産牛肉の販売会を、各営農センターで開催いたしました。

また、全壊したセルフ給油所の早急な立ち上げ（平成 23 年 10 月本吉セルフ給油所営業開始）により、被災地の組合員・利用者に燃料油を安定的に供給している他、葬祭センターを復旧（平成 24 年 3 月やすらぎホール志津川として再スタート）させるなど、地域ライフラインの復旧・復興についてもサポートしております。

(5) その他当組合が主として事業を行っている地域における経済の活性化に資する方策

a 創業又は新事業の開拓に対する支援にかかる機能の強化のための方策

(a) 新規就農に対する支援

当組合では、東日本大震災による被害を乗り越え、地域農業の活性化を図っていくうえでは、新規就農の誘致と新規就農者の就農定着を支援していくことが必要との認識から、新規就農者に対する営農指導、中古農機の斡旋、当県農業の担い手育成を目的とし、就農者等への支援を行っている、社団法人 宮城県農業公社の活用等により支援を行っております。

また、「市・町担い手総合育成推進協議会」に出席し、新規就農支援にかかる行政との情報交換、意見具申等を継続的に行っているほか、行政等との連携を密にし、新規就農および就農定着を支援しております。

就農者のステージ	取組み内容
就農検討段階	<ul style="list-style-type: none"> ・当組合が参画している地方農業振興協議会主催の就農相談会（東日本大震災発生以降、既往農業者の農地復興に軸足を移していることから、平成 23 年度は、就農相談会の開催を見送っている） ・当組合における就農相談（東日本大震災発生以降、平成 23 年度は、就農検討段階の新規就農相談なし）
就農準備段階	<ul style="list-style-type: none"> ・県連と連携した就農研修先等の紹介・斡旋（緊急雇用制度を活用して 2 名の就農予定者を当組合の職員として雇用し、平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までの 1 年間、石巻市のいちご農家に派遣中） ・行政と連携した農地仲介・斡旋 ・JAバンク新規就農応援事業の活用
就農段階	<ul style="list-style-type: none"> ・各種制度資金等の紹介、活用 ・当組合における資金の対応（平成 23 年度実績はないが、今後、上記就農準備段階の研修生をはじめ、就農段階の農業者に対して資金メニュー等を紹介し、就農を支援して行く予定） ・営農・経営指導 ・税務申告支援

(b) 六次産業化に対する支援

農産物等の価値を高め、または新たな価値を生み出すことを目指していくうえで、農業者による事業の多角化、高度化、新たな事業の創出等を行っていく六次産業化の取組みは有意なものと考えられます。

当組合は、地域流通の核として直売所を生かし、加工品等の受入体制の整備と六次産業化に取り組む際の運転資金や施設整備について、資金提案により地域の活性化に繋げています。

全農みやぎ・取引先卸売業者(株)宮果が実施している全県的な加工事業への参加として、フキ・カボチャ・ホウレン草・いちごなど管内野菜の契約栽培を奨励しており、管内女性農業グループとの連携による農産物の加工を推進しております。

具体的には、管内女性グループによる地場産大豆を利用した味噌加工への取組みや、遊休農地を利用した野菜生産への取組みを支援しております。

b 経営に関する相談その他の利用者に対する支援にかかる機能の強化のための方策

東日本大震災及び東京電力福島原発事故の影響を受けた農業者の復旧への当面の施策として、当組合では農協系統諸団体からの協力もあり、平成23年4月1日から24年5月末までに、繁殖牛農家や酪農家向けの支援や風評被害等に対する助成を、39百万円実施したほか、肥料・農薬・農機・種もみ損失支援、園芸作物損害支援を22百万円実施いたしました。

また、東日本大震災からの復旧・復興に向けた農業者等からの経営に関する相談に応えるため、当組合では各種補助事業や制度資金の活用、農業再開や集約化に向けた対応の強化に向け、引き続き営農部署と信用部署とが連携して取り組んでいるほか、資格取得等人材育成により相談機能向上を図ったうえで、農業者の収益力向上に向けた営農技術や経営管理、税務申告にかかる相談対応を行っております。

併せて、より専門的な相談やアドバイスが必要な場合には、農林中金や農協系統諸団体及び顧問税理士と連携し対応しております。

c 早期の事業再生に資する方策

これまで農業者に対しては、営農部署が中心となり、農業者の営農技術向上に向けた指導や記帳等経営管理の向上に向けたサポートを行い、農業経営にかかる諸課題を洗い出し、早期の経営再建に向けた取組みを指導してまいりました。

今後の具体的な対応を協議していくにあたり、営農部署による農業者向け営農指導やコンサルティング及び経営改善計画の策定支援などの経営面の対策に加え、金融面では、既往債務対策や新規融資の提供を行っていくことが必要になります。今後、農業者に対しては、営農部署と信用部署とが連携強化したうえで早期事業再生・経営改善計画の達成に向けて取組みをサポートしてまいります。

また、農業者の事業再生に資するため、今後の農地復興の進捗に応じて、被災した農業者の中から「経営改善支援取組み先」を指定し、営農指導、被災農地・排水設備等の復旧支援、経営改善計画の策定支援等を行ってまいります。

d 事業の承継に対する支援にかかる機能の強化のための方策

地域における農業、農地や地域社会を維持していくうえでは、事業の円滑な承継が必要であり、営農部署と信用部署とが連携して担い手農家訪問を行っているほか、当組合職員に対して経営・税務・法務・相続等の事業承継に係る研修会を実施し、人材育成に努めており、引き続き情報提供や相談対応を継続してまいります。

また、当組合内では解決できない相談・課題等に適切に対応するため、顧問税理士等外部専門家と連携した相続・税務相談活動を行ってまいります。

e 地域や利用者に対する積極的な情報発信

当組合は、様々な機会を通じて、当組合の経営状況等を適時適切に開示するとともに、地域密着型金融にかかる当組合の取組み状況についても、ディスクロージャー誌（平成23年度版は平成23年8月に作成し、平成23年9月30日から公開。平成24年度版は、本年7月に作成予定）やホームページ及び広報誌を通じて、地域社会へ継続的に発信しております。

当組合は、今後も経済復興への支援策も含めて、これらの取組みを継続することにより、地域社会からの信頼と支持をさらに高めてまいります。

3 剰余金の処分の方針

平成24年3月期決算は、東日本大震災による事業所流失等で経済事業収益が減少する中、共済金の支払いによる貯金量の増加に伴い資金運用益が増加したこと、役員報酬の減額をはじめとする事業管理費の圧縮による事業利益267百万円の確保、義援金、助成金、見舞金等の特別利益計上等により、当期剰余金441百万円を計上するとともに、当期末処分剰余金321百万円を確保できることとなりました。

当期末処分剰余金については、優先出資への配当を行うとともに、残額に

については、復興に向けた諸対策実施を踏まえた財務基盤強化の観点から、内部留保を優先することとし、普通出資については無配とさせていただきます。

今後につきましても、引き続き信用事業強化計画を着実に実践しつつ、優先出資の配当を行うべく努めてまいります。

4 財務内容の健全性及び事業の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 経営管理体制

a ガバナンス体制

当組合は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については担当の常務理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

b 内部統制整備に向けた取組み方針

当組合は、業務改善・効率化や法令遵守の徹底による経営の信頼性向上、さらに今後導入が想定される「経営者による内部統制評価報告書」の作成と「内部統制の有効性監査」に対応するため、「内部統制整備に向けた取組み方針」を定め、全役職員で内部統制システムの構築に取り組んでおります。

(2) 業務執行に対する監査または監督の体制

当組合では、内部監査部署を被監査部署から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部署の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めております。

また、内部監査は、当組合本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しております。監査結果は代表理事組合長、代表理事専務及び監事に報告(平成23年度内部監査結果については、平成24年4月に報告実施)したのち被監査部署に通知され、定期的に被監査部署の改善取組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を半期毎に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、ただちに理事会、代表理事組合長、代表理事専務及び監事に報告し、適切な措置を講じております。

(3) 固定資産等の取得

東日本大震災により本支店を始め当組合の多くの施設も被災しましたが、農業の復興を第一義とし当組合の固定資産の取得に当たっては東日本大震災農業生産対策交付金事業を活用した農業関連施設の取得を最優先して行っております。必要な固定資産取得に当たっては、既存計画の見直しと復旧施設への投資バランスを考慮し、固定比率の水準維持に努めております。

(4) 与信リスクの管理（不良債権の適切な管理を含む。）及び市場リスクの管理を含む各種のリスクの管理状況ならびにこれらに対する今後の方針

a リスク管理体制

組合員・利用者の皆様に安心して当組合をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要と認識しております。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべくリスク管理体制を整備し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しております。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めております。

b 信用リスク管理

(a) 信用リスク管理態勢の現状

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し全支店と連携を図りながら、与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めております。

(b) 今後の方針（不良債権の適切な管理を含む）

平成 24 年 3 月期決算においては、東日本大震災後に進めてきた融資取引先の実態把握や担保物件の確認作業の結果に基づき資産査定基準を遵守した資産自己査定を行い、東日本大震災関連の貸倒引当金を計上いたしました。

また、東日本大震災の影響が中長期に及ぶことが懸念されることから、当組合は、営農・経済部署や信用事業部署などの関係部署が連携して、農業者等への訪問・面談等を徹底し、債務者の状況把握に継続的に取り組み、早期の情報収集に取り組んでまいります。

その状況を適切に踏まえたうえで、リスク管理部署が当組合全体の信用リスク状況等を適切に把握・分析するとともに、本支店融資担当部署が中心となって、債務者の状況等に適した再建支援等に取り組み、不良債権の抑制等に取り組んでまいります。

また、理事会は信用リスクに関する報告を四半期毎かつ必要に応じて随時に受け、必要な改善策等を指示するなど適切にリスクを把握・管理してまいります。

c 市場リスク管理

(a) 市場リスク管理態勢の現状

当組合では、「JAバンク基本方針」に基づき、経営体制・リスク管理能力・財務体力を超えた資金運用を防止することを基本とし、余裕金の3分の2以上を農林中金に預け入れしております。この預け金以外の資金運用については、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っております。

このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM（資産・負債管理）を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、経営層で構成するALM委員会を四半期毎に定例開催して、運用方針及びリスク管理方針を協議したのち、理事会において決定しております。運用部署は、理事会で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジ（損失等の危機回避）を行っております。運用部署が行った取引についてはリスク管理部署が適切な執行を行っているかどうか

かチェックし、毎月、リスク量の測定を行い理事会に報告しております。
理事会への報告 毎月報告
ALM委員会の開催 四半期毎定例会・市場動向により随時開催

(b) 今後の方針

当組合は、今後も上記の管理態勢に基づく適切なリスク管理に取り組むとともに、市場動向の変化や当組合ポートフォリオ動向等に応じて管理態勢の改善を図るなど、市場リスク管理態勢を引き続き徹底してまいります。

d 流動性リスク管理

(a) 流動性リスク管理態勢の現状

当組合では、前述のとおり、余裕金の3分の2以上を農林中金に預け入れしており、全体として高い流動性を確保しております。そのうえで、運用調達について毎月次の資金計画を協議・作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、預け金以外の資金運用にかかる市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

この他に、毎月、農林中金と資金協議を行っているほか、3ヵ月毎に、定期預金や資金手当に関する流動性のバランスについて協議しております。

(b) 今後の方針

当組合は、今後も上記の管理態勢に基づく適切なリスク管理に取り組むとともに、必要に応じて管理態勢の改善を図るなど、流動性リスク管理態勢を引き続き徹底してまいります。

e オペレーショナル・リスク管理

(a) オペレーショナル・リスク管理態勢の現状

当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて、事務手続きにかかる各種規程を決め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合はすみやかに状況を把握して報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めております。

このうち、事務リスクについては、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めております。事務手続の内部研修会を随時実施しているほか、国債窓販業務取扱店である本店、志津川支店、歌津支店、本吉支店、気仙沼支店では、国債窓販業にかかる自主点検を毎月実施しております。

事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しております。

また、システムリスクについては、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、システムリスク管理についてのマニュアルを策定しております。

(b) 今後の方針

当組合は、今後も上記の管理態勢に基づく適切なリスク管理に取り組むとともに、必要に応じて管理態勢の改善を図るなど、オペレーショナル・リスク管理態勢を引き続き徹底してまいります。

以 上